

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構

平成23年度 年度計画

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定に基づき、平成23年度の業務運営に関する計画（年度計画）を以下のとおり定める。なお、機構は、平成23年11月を目途に、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園の成立に伴い解散する予定であることから、本計画は平成23年4月1日から機構が解散するまでの間の業務運営に関する計画を記載している。

1 科学技術に関する研究開発

（研究開発活動）

- ・ 沖縄科学技術大学院大学（以下「大学院大学」という。）の開学に向け、引き続き、神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学を始めとする学際分野において、世界最高水準の研究活動を推進する。また、物理学や数学の分野において研究者の採用を進め、当該分野の拡充を図る。
- ・ 「元気な日本復活特別枠」要望において機構に措置された予算を活用し、「沖縄海洋環境研究プロジェクト」を含む学際的研究を推進するため、以下の最先端の研究設備・機器の導入を進める。
 - ① 構造解析用小型光源装置 ※
 - ② 沖縄海洋環境観測システム ※
 - ③ ゲノム解析高性能コンピューター
 - ④ 超高性能3次元イメージング装置
 - ⑤ 透過型電子顕微鏡装置（※は本計画期間中に導入準備を行うもの。）
- ・ 上記の研究設備・機器を含め、機構の有するリソースを最大限に活用し、国内外の大学・研究機関等との世界的な連携関係の構築を進める。
- ・ 平成22年度に新たに設置されたコモンリソース諮問委員会の審査及び提言に基づき、研究機器その他のリソースの共有化・共通化を適切に推進し、引き続き、協働的研究環境の構築に努める。
- ・ 沖縄県が実施する「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」（共同研究プロジェクト）の下、沖縄県内の大学・研究機関及び企業等との共同研究を拡充し、地域内の連携関係の強化を図る。
- ・ 世界最高水準の大学院大学を実現するという機構の使命に照らし、引き続き、国際的な外部委員会による厳格な研究評価を実施する。研究評価は個々の主任研究者の大学院大学設置準備や教員採用等の活動に対する貢献等も考慮しつつ、公平性の保たれるスケジュールに基づき計画的に実施することとする。

(研究者の採用)

- ・ 中期目標等において、大学院大学の開学時には50人程度の教員を擁する規模とすることが想定されていることを踏まえ、引き続き、先端的な学際分野において国内外から優れた教員を獲得するべく、国際的な採用活動を進める。教員採用については、その半数以上を外国人とすることを目指すとともに、年齢構成や性別にも配慮しつつ、透明性・公平性が確保された適切な選考手続により行うものとする。
- ・ 新たに機構に着任する研究者に対して、研究環境の整備を着実に進めるとともに、沖縄における生活面の情報提供等を含め、赴任時に十分な支援を提供する。

2 成果の普及及びその活用の促進

- ・ 大学院大学の開学に向け、国際的な知名度の向上を図るべく、引き続き、インパクトの高い国際誌への論文投稿と国際会議への参加を促す。
- ・ 関連する特許のパッケージ(特許群)の形成・管理を重視した知的財産の保護と権利化に努め、研究成果を活用した事業化を目指した取組を進める。
- ・ 平成22年10月に開催した国際シンポジウム・ワークショップで得られた参加者の提言に基づき、大学院大学が沖縄における知的・産業クラスターの形成に向けた取組において中核的な役割を担えるよう、企業等との交流・連携を進めるとともに、沖縄の関係機関との協力関係の構築を強力に推進する。

3 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流

- ・ 国内外の研究機関・大学等との連携を積極的に進め、研究者及び学生の交流を更に推進する。
- ・ 国際的な知名度の向上及び研究者の交流を図るため、引き続き、国際コース、ワークショップ、セミナー等を積極的に開催する。
- ・ 沖縄振興策における人材育成や科学技術分野の取組の一環として、アジア・太平洋地域を中心とする世界の若手研究者・学生の参加を得て、国際的な交流の場となるフォーラムを開催する。

4 大学院大学の設置の準備

- ・ 平成23年6月までに、文部科学大臣に対し、学校法人の設立に関する認可申請書類(財務関係)の追加分の提出ができるよう円滑に準備を進める。また、既に提出した書類に関する照会や指摘への対応等、大学設置・学校法人審議会による審査過程において、設立委員に対する支援業務を適切に行う。
- ・ 学校法人への移行が円滑に行われるよう、組織、職員の雇用・給与、会

計等の規程類の準備を着実に進める。

- ・ 学校法人への移行後、学校教育法に基づく大学院大学の教育研究に関する自己点検・評価が円滑かつ効果的に実施できるよう、その具体的な仕組み作りを進める。
- ・ 大学院大学の入学者選抜方針案の作成準備を進めるとともに、図書室等の整備等、指導及び教育に係る環境整備を推進する。
- ・ 学校法人移行後、国内外から優秀な学生を獲得するための効果的な募集活動を速やかに実施できるよう必要な準備を進める。
- ・ 本年11月を目途とする学校法人への移行に向け、国際的かつ地域に開かれた大学院大学にふさわしい創設記念式典の計画及び準備を進める。

5 効果的な広報・情報の発信等

- ・ キャンパス見学ツアー、ウェブサイト、印刷物、イベント、プレスリリース等の効果的な手段を通して、地域社会及び関係機関等に対して、機構の事業への理解の促進を図るため、引き続き、積極的な広報活動を展開する。
- ・ 本年4月からキャンパスへの一般の見学者の受入れを開始する。
- ・ 大学院大学のロゴ・マーク及びグラフィック・スタンダード・マニュアル（ロゴ・マーク等使用マニュアル）の作成を進めるとともに、それに基づいた広報資料等及び新ウェブサイトの制作を進める。

6 管理運營業務の効率化

- ・ 学校法人への移行に合わせ、業務の効率化及び新規業務に対応できるように、ERP(統合業務システム)の導入準備を進める。
- ・ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定。以下「見直し基本方針」という。）に基づき、運営委員会の開催経費を含む経費について抑制を図りつつ、効率的に事業を実施する。

7 予算の適正かつ効率的な執行

- ・ 「OIST施設及び建設に関する予算検討委員会」での審査及び予算課による定期的な点検等の取組により、引き続き、適切かつ効率的な予算執行管理に努める。

8 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化

- ・ 「随意契約見直し計画」の着実な実施及び契約監視委員会の審査により、引き続き、入札・契約手続の適切性、競争性及び透明性の確保に努める。
- ・ 研究資材の単価契約及び研究機器の保守・管理費用の一括契約等により、調達費用の効率化を更に推進する。

9 給与水準の適正化

- ・ 「見直し基本方針」に基づき、職員の給与水準を引き下げる5か年計画を着実に実施すること等により人件費の抑制を図る。また、同方針に基づき、借上げ職員宿舎の使用料について管理部門の経費を縮減する観点から扱いを検討する。
- ・ 大学院大学における教職員の処遇に係る諸制度について、国際的な競争力が確保されるとともに、国民から理解の得られるものとなるよう、必要な検討・準備を進める。

10 保有資産の有効活用

- ・ 研究スペースの必要性及びキャンパスにおける施設整備の進捗状況等を考慮しつつ、シーサイドハウス及びうるま市の研究施設の有効利用を図る。
- ・ キャンパスの共用施設を適切かつ有効に利用するために、必要な規則及びガイドライン等を策定する。

11 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化

- ・ 定例的に開催しているエグゼクティブ・コミッティ及びマネージャーズ・コミッティ等を通して、役員、研究者及び事務職員との円滑なコミュニケーションが図られるよう努める。
- ・ 適切かつ効率的な事務事業の実施や適切な内部統制に資するよう、引き続き、監事監査を適時適切に実施する。

12 財務内容の改善に関する事項

- ・ 研究助成金に関する情報収集及び研究者への情報提供を更に充実させ、外部資金の獲得を奨励する。
- ・ 国際的な教育研究拠点の実現を目指し、機関支援型助成金の獲得に向けて組織的に取り組む。
- ・ 大学院大学の特色の一つである国際性を活かし、国内のみならず国外から寄附金を募ることができるよう、適切な仕組みの構築を進める。

13 施設・設備に関する事項

- ・ 第2研究棟及び講堂の年度内の竣工を目指し、建設を進める。
- ・ 民間資金も活用しつつ、ヴィレッジゾーンの施設（教員・研究者・学生の宿舎等）について整備に着手する。

14 人事に関する事項

- ・ 組織改編及び職員の新規採用等により、学生の支援に関する業務等、大学院大学の事務局として必要な機能の充実を図る。

- ・ 事務職員の専門性の向上を図るため、職員研修を計画的に実施する。

15 事務局体制の整備

- ・ 学校法人に円滑に移行できるよう、新たな組織体制の準備を進める。

16 社会的責任を果たすための取組

(法令遵守、倫理の保持)

- ・ 関連法令に基づき、研究安全管理の向上を図るための取組を強化する。
- ・ 平成23年4月に施行される公文書管理法に基づき、適切な文書管理に努めるとともに、学園における効率的な文書管理の仕組みについて準備・検討を進める。

(地域社会との連携)

- ・ 子供科学教室や講演会等、機構の研究者及び運営委員によるアウトリーチ活動を継続して実施し、地域社会との連携を更に進める。
- ・ 沖縄県や近隣市町村と緊密な協力の下、特に外国人職員の子弟に対する国際的な教育環境の提供を始め、生活環境の充実に努める。

(環境に配慮した事業の実施)

- ・ リサイクル製品の使用を推進するとともに、平成22年度に新たに作成した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、用紙類等の使用の抑制やエネルギーの使用量の節減に努める。

(安全で働きやすい環境の整備)

- ・ 平成22年度に策定した「消防計画」に基づき、避難訓練の実施及び定期的な施設設備の点検等を行う。また、地震・台風等の災害時には、地元自治体との緊密な連絡の下、職員に対し、国際的な職場にふさわしい情報提供が行うことができる仕組みの確立を図る。
- ・ 平成22年度に開設した保健センターの機能の拡充を図る。
- ・ 安全衛生委員会による活動を通して、職場環境の安全性の向上に努める。

年 度 計 画 予 算

平成 23 年度

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
運営費交付金	5,406
施設整備費補助金	6,314
その他の収入	126
計	11,846
支 出	
業務経費	5,034
一般管理費（人件費を除く）	283
人件費	215
施設整備費	6,314
その他の支出	0
計	11,846

【注記】

1. 各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。
2. 「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額1,402百万円、前年度よりの繰越額4,912百万円

収 支 計 画

平成 23 年度

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	
経常費用	
業務経費	3,138
一般管理費	263
人件費	215
減価償却費	520
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	
運営費交付金収益	3,490
事業収入等	129
資産見返運営費交付金戻入	491
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	3
資産見返設備整備費補助金戻入	22
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩	0
総利益	0

【注記】

1. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

資 金 計 画

平成 23 年度

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,616
投資活動による支出	8,230
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	
業務活動による収入	5,532
運営費交付金による収入	5,406
事業収入等	126
投資活動による収入	6,314
施設費による収入	6,314
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0
	0

【注記】

1. 各欄積算と合計額の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。